

令和7年度第10回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和8年1月9日(金) 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員(15名)

1番	梅澤孝雄	2番	眞野文雄
3番	足立正道	4番	石渡文久
5番	牛玖良一	6番	鈴木孝徳
7番	林重孝	8番	山崎宏
9番	立田正人	10番	藤崎光弘
11番	太田原修	12番	江川昌子
13番	三門増雄	14番	兼坂仁
15番	石田和久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会許可)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和7年度第10次農用地利用集積等促進計画(案)に対する  
意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、只今から令和7年度第10回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をいたします。

次回の総会の開催でございますが、令和8年2月9日(月)会場は佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室におきまして、午後2時30分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は15名で佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和7年度第10回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

——— (異議なしの声あり) ———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 1 番 梅澤孝雄委員、議席番号 4 番 石渡文久委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 7 年度第 10 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため売買を伴う所有権の移転 4 件について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項の調査報告を足立委員よりお願いします。

○足立委員

議席番号3番の足立です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者は●●の●●●●●さんで農業経営の規模拡大を図るため、義務者の●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●の水田●筆、●●●●m<sup>2</sup>を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第1項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項の調査報告を太田原委員よりお願いします。

○太田原委員

議席番号11番の太田原です。

議案第1号第2項の調査報告をいたします。

権利者は●●の●●●●●さんで農業経営の規模拡大を図るため、義務者の千葉市●●に住む●●●●●さんと話がまとまり、●●の水田●筆、●●●●m<sup>2</sup>を購入することになりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第2項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項の調査報告を林委員よりお願いします。

○林委員

議席番号7番、林です。

議案第1号第3項の調査報告をいたします。

権利者は●●の●●●さんで農業経営の規模拡大を図るため、義務者の千葉市●●に住む●●●●さんと話がまとまり、●●の水田●筆●●●●m<sup>2</sup>を購入することとなりました。

●●さんは大規模稲作農家です。

特に問題は無いものと思われまます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第3項は許可と決しました。  
続きまして、議案第1号第4項の調査報告を石渡委員よりお願いします。

○石渡委員

議席番号4番の石渡です。

議案第1号第4項の調査報告をいたします。

権利者は●●の●●●●さんで農業経営の規模拡大を図るため義務者の●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●の水田●筆●●●●m<sup>2</sup>を購入することとなりました。  
問題は無いものと思われます。  
よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第4項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてごさいま  
す。

それでは、事務局の説明をお願いします。

## ◎議案第2号の説明

### ○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の2ページをご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請1件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

それでは、議案第2号第1項について、ご説明いたします。

申請者は、福岡県●●●の株式会社●●●●●●●●●●で電気事業を営んでおります。

申請にあたっては、●●●に住む●●●●●さんが所有する●●●の畑●筆、●●●●㎡に太陽光発電施設を設置するため、転用を伴う所有権移転を行うものです。

申請地は、●●●●から南に約100mの●●●●地先で、市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第1項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

### ○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

### ○議長

申請人の方はご苦労様でございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言をする際は挙手の上、議長に許可を求めてください。

### ○申請人

●●市から参りました、●●●●●●●●●●の代理人で行政書士の●●です。

事業計画の概要についてご説明いたします。

株式会社●●●●●●●●●●は●●●●●●番地に太陽光発電施設を設置します。申請内容は売買による所有権移転です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席番号9番、立田です。

埋蔵文化財の包蔵地ということですが文化課との協議状況を教えてください。

○申請人

千葉県教育委員会から回答がありまして、工事の際は文化課の職員と立合うことになっています。

○立田委員

計画地の南側が斜面地になっていますが、雨、土砂の流出対策はどうなりますか。

○申請人

環境省ガイドラインにより雨水は敷地内浸透で対応します。但し、状況によっては溝等で対応します。

○立田委員

除草対策はどうなりますか。

○申請人

定期的に草刈りをします。

○立田委員

盗難対策、防犯体制はどうなりますか。

○申請人

現地パトロールで対応します。

○議長

他にございますか。

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第2号第1項について、申請のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願い

いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第2号第1項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号 令和7年度第10次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。

◎議案第3号の説明

○事務局

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案3ページをご覧ください。

令和7年度第10次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画（案）の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第3項の規定により農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃借権等の設定が13件、53筆、53,773㎡でございます。いずれも、利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第3条の要件を満たしているものと考えます。

詳細につきましては、総会議案の4ページから7ページをご参照の程お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いします。

○林委員

議席番号7番、林です。

No.13の（株）●●ですが隣の畑の作物にハンマーナイフをかけてしまったということで、私のところに電話がありました。おそらく農地との境が分からなかったと思います。あとは太田原さんお願いします。

○太田原委員

内田の人と会えないし実際の界もわからないと言っていました。ですから、その辺をわかるようにしていただきたいとのことでした。

○議長

今回は農政課で対応して頂いておりますので、事務局から農政課の方へ依頼してください。

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり意見なし決定いたしました。

続きまして、報告事項をお願いします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案8ページをご覧ください。  
農地法第3条の3第1項の規定による届出が4件。
- ・総会議案9ページをご覧ください。  
農地法第5条第1項第6号の規定による届出が3件。
- ・総会議案10ページから11ページをご覧ください。  
利用権の中途解約に係る通知書が19件。
- ・総会議案12ページをご覧ください。  
地目変更登記に係る法務局からの照会が5件。
- ・総会議案13ページをご覧ください。  
農地法第18条第6項の規定による合意解約の届出が1件となっています。

以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===